所 属	産業労働観光部 商業流通課			21 年度担当所属名	
担当(係)名	商業担当	内線	3144	商工労働部 商業流通詞	果

# 新 まちなかへの観光誘客につながるまちづくり支援

< 長期構想推進重点政策枠事業 >

1 事 業 費 【財源内訳】 【主な使途】

(前年度 0)

## 2 背景・現状

魅力的な地域資源を有する観光地等の集客力と比べ、中心市街地は空き店舗が目立ち、にぎわいが失われている。地域内の消費を拡大するためには、地域内の連携を図り、回遊性を向上させる取り組みが必要である。

#### 3 事業目的

地域の魅力を高め、まちなかへの観光誘客を促進し、訪れた人々に確実に消費をしてもらえるような中心市街地の活性化に向けた取り組みを支援することにより、居住者や来街者の減少、空き店舗の増加などによる中心市街地の衰退に歯止めをかける。

### 4 事業概要

#### 支援対象事業

まちなかへの観光誘客を促進し、消費の増加を図るため、事業実施効果による 観光誘客数及び消費額の数値目標を設定して取り組む事業に対して助成する。

#### <事業の具体例>

- ・地域資源を活かしたまちなか観光拠点施設、空き店舗等を活用した観光案内 施設、県産品のアンテナショップ
  - (地場産品である刃物や和紙などの販売所や観光案内所の運営に係るソフト 事業や、その拠点として一体として整備する施設改修などのハード事業)
- ・地域の伝統文化に根ざしたイベントの開催や、まちなか散策等を促進する取り組み
  - (広域連携等により地域の魅力を強力に発信するイベント開催や、外国人や 年代別にターゲットを絞ったまちなかガイドマップの作成等のソフト事業)
- ・地域資源を活用して開発した商品等のまちなかでの販路開拓の支援
  - (リピーターの増加を図るためのクーポン機能やカタログショップ機能をもつ地域情報フリーペーパーの発行など)

補助率:2/3以内(ただし、施設整備に係る部分は1/3以内)

補助上限額:300万円 補助下限額:50万円

対象事業者:商店街振興組合、商工会、商工会議所、実行委員会等

(款)7商工費 (項)1商工費 (目)(4)商業振興費 (明細書事業名)流通改善指導費 中心市街地活性化総合支援事業費(重点)